

令和7年度 第2回河原地域振興未来会議議事概要

日 時 令和7年6月26日（水）13時30分～15時50分

場 所 河原町総合支所

〔出席委員〕

林昭男、渡邊幸勇、西谷美智子、前田伸一、中村佳紀、田村 稔、山下教幸、田中ありさ、小坂美波、西田正人（順不同）

〔欠席委員〕

田村早百合、奥谷仁美

〔説明者〕

都市企画課（三谷主査、竹内技師）、地方創生推進室（西田室長、遠藤補佐）、資産活用推進課（長谷係長、澤主事）

〔事務局〕

山根支所長、前田副支所長兼地域振興課長併教委分室長、浜部市民福祉課長、吉田地域振興課課長補佐

〔傍聴者〕

なし

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - 1) 公共施設を考える住民ワークショップの開催について
 - 2) 第12次鳥取市総合計画及び第3期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）の策定及び鳥取市人口ビジョンの改訂について
 - 3) 鳥取市景観計画の改定について
 - 4) 鳥取市立学校の適正規模・適正配置の基本方針について
 - 5) 空き家対策について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

議事概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 公共施設を考える住民ワークショップの開催について
資産活用推進課より説明 説明者：長谷係長、澤主事
【委 員】 青色（譲渡・廃止の検討）の仕分けは機械的なものですか。
【説明者】 フロー図にしたがって仕分けたものです。
【委 員】 フロー図がわかりづらいです。資料の中の色分けが統一されていないです。
【説明者】 了解しました。

譲渡・廃止の施設は、固定資産税の関係も含めてこれから関係者に丁寧な説明をしていきます。

【委員】 赤色(施設別に検討)の施設は指定管理も含めて検討していくということですか。

【説明者】 そのとおりです。

【委員】 高草の弓道場は最近作ったばかりなのにこの仕分け区分には驚きました。

【委員】 維持管理には交付税が入ってくると思いますが、譲渡するとその分の交付税が入ってこないことになるのではないですか。

【説明者】 財政サイドとも検討しています。譲渡・廃止施設は197施設ありますが、これからそれらも踏まえ個別に検討していくことになります。

【委員】 他地区に立地する施設のことはともに議論できません。

【説明者】 ワークショップのなかで最終決定するものではなく、意見を幅広くお聞きするものです。

【委員】 広い視野での意見を述べればよいということですか。

【説明者】 そうです。

(2) 第12次鳥取市総合計画及び第3期鳥取市創生総合戦略(鳥取市地方創生アクションプラン)の策定及び鳥取市人口ビジョンの改訂について

地方創生推進室より説明 説明者：西田室長、遠藤補佐

【委員】 市域が広いので、地域ごとに課題やニーズも異なります。この計画は人口の多いところを中心に作られたものですが、中山間地域にも目を向けてほしいです。アンケートの対象人数は何人ですか。

【説明者】 4,000人送付して1,800人の回収でした。ワークショップは4回開いて1回10数名程度の参加者でした。1回目は広く公募し、2回目以降は、若者・移住者・子育て世代など対象者の層を絞り合計で100名程度の参加でした。また、市長が参加する地方創生ストリートミーティングも5回開催し、農林水産業の方や外国人の方からもご意見を頂きました。本年度は地域振興未来会議の委員の方からもご意見を頂くこととしています。

【委員】 この計画期間である5年間では短く、成果をすぐに出すことは難しいでしょうが、「挑戦」して人口をなるべく減らさないようにするために、「産業」「雇用」などで稼げるようにしていくべきです。

【説明者】 総合計画では31の基本施策で構成し、また、創生総合戦略に地方創生2.0の考え方を取り入れ、若者や女性に選ばれるまちづくりを目指しています。企業誘致に関しては、河原町にもまだ用地が残っていますし、中心市街地のほうでも事務系・IT系の進出が進んでいます。移住定住についても子育て世帯を中心として移住していただいております、併せて生産年齢人口の方々の流出を防ぎたいです。

【委員】 他の県にないような施策を是非ともお願いします。

【委員】 鳥取県東部地区では中西部に比べて仕事がありません。就職する場が少ないです。

【説明者】 企業誘致だけではなく、地元企業の生産性を上げて賃金も上げ、魅力を高めたいという気持ちもあるがなかなか難しいです。

【委員】 農業も大事です。農業で食べていければ過疎地でも関係ないです。市は国の意向

に追従するだけでなくしっかりと独自路線で進んでほしいです。

【委員】 合併町村部に過度に配慮せず、市の中心部に工業団地や商業地域を集中的に整備するような大胆な計画であってもよいと思います。

【委員】 今やオンラインで仕事ができる時代なので、そういう IT 系の人たちの誘致がもっとできればと思います。それと、耕作放棄地が非常に増えています。もっと農地をどうしていくかの大きなビジョンが必要です。

【説明者】 IT 系や事務系の企業誘致を進めているほか、都市部でフルリモートで働く人材の誘致や地元の方もフルリモートで都市部の仕事ができるデジタル人材の育成にも新たにに取り組んでいます。また、農林水産業の振興プランの策定を進めており、その中で耕作放棄地への対応についても盛り込む予定です。

【委員】 リンピアのあたりもまだまだ工業団地が残っていると思います。

【説明者】 布袋の工業団地も含めて優良な土地が残っています。

(3) 鳥取市景観計画の改定について

都市企画課より説明 説明者：三谷主査、竹内技師

【委員】 予期せぬ開発行為は河原町内では起こらないのではないのでしょうか。

【委員】 景観地域に指定されたら、法的に規制をかけなければならないのですか。

【説明者】 今の景観計画の中での規制は色の鮮やかさだけです。

【委員】 全国的な規制基準なのですか。それとも市の中で決められたものですか。

【説明者】 本市は景観法に基づく景観行政団体の指定を契機に景観計画を策定しており、法によって景観計画に位置付ける項目が示されています。本市の景観計画では、法に基づく「行為の制限に関する事項」を定め、その中で市の基準を設けています。

【委員】 規制をかけねばならない想定がこの町内にありますか。

一律ではなく、開発規制を行う区域と色規制を行う区域という風に細かく分けたほうが良いのではないですか。

【説明者】 市全体が、景観形成区域になっています。そのなかでさらに重点区域を設定することで色の鮮やかさなどを規制し、特徴ある景観を守ろうとするものです。イメージとして、例えば、派手な色の鮮やかな建物を規制するとか、大規模な太陽光設備では、フェンスの設置などがあります。

【委員】 河原城、名勝霊石山、千代川セットにしたらどうかと考えましたが、現在設定されている重点区域のレベルが高すぎて今回の趣旨にはマッチしないかもしれません。

【説明者】 他支所から何か所か提案はありましたが、重点区域の候補地となる地域はなかったです。しかしながら、山並み景観について、眺望景観の保全の取組みとして景観計画の改定において位置付けを検討する候補地はありました。

【委員】 三滝は地震の影響で上がれません。それと橋も景観を考えて作ったほうが良いです。

【説明者】 白兎海岸にある歩道橋は重点区域を定めたことで、事業者が色彩に配慮した事例はあります。

【委員】 三滝溪に上がれるようになってからではなく、今からでも景観指定をしてもよいのではないのでしょうか。

【説明者】 このたびの景観計画改定のタイミングだけでなく、今後、地域住民の方の機運が高まるような取組みがなされるなどとなれば、重点区域に追加するなどとして、引き続き、検討していくことと考えています。

また、景観計画改定に併せワークショップを開催する予定であり、参加も併せてお願いしたいと思います。

(4) 鳥取市立学校の適正規模・適正配置の基本方針について

事務局より説明 説明者：山根支所長

- 【委員】 中学校はほとんどの親が送り迎えをしている実態があります。登校手段が決まってからではなくても、何とかなるのではないかと思います。
- 【委員】 先生もぎりぎりの人数でやっています。
- 【委員】 小学校が統合した際の名前はようになりますか。
- 【委員】 学園方式も検討しています。
- 【事務局】 鹿野は城下町の中で二つの校舎を活用し、1～5年生までと6～9年生までの子供を対象として分けています。一方、福部では、幼稚園も含めて10年間の教育を考えています。
- 【委員】 1～5年生までの児童に対し二つの校舎があるところはありますか。
- 【事務局】 ないです。
- 【事務局】 学校の名称は、今後統合委員会を設置し決めていきます。
- 【事務局】 子供の意見も重要です。6年生と中2生で構成され毎年実施している「未来を語る会」でもこの議題を議論して行ってほしいと思っています。
- 【委員】 経験上、競争力の観点から少人数学校は難しいでしょう。

(5) 空き家対策について

事務局より説明 説明者：前田副支所長

- 【委員】 リフォーム代を全部家賃で回収するのは困難だから何かしらの補助が必要で
す。西郷は独自の補助金を活用した工芸作家向けの空き家がほとんどだから、一
般の方向けということだと、別の支援策がないと難しいでしょう。
危ない家屋は早く手を打つべきです。
- 【事務局】 ほんとに危険な空き家に対しては、行政代執行という手段もあります。地域の窓
口運営支援がありますが、移住者に対するリフォームの補助金がありません。
- 【委員】 法的に空き家の放置にはなにがしかのペナルティを与えるべきです。
- 【事務局】 危険空き家に対しては、固定資産税の減免特例がなくなります。
- 【委員】 相続も絡んでくるので空き家の処理は難しいです。

(6) その他

なし

5 閉 会